

第61回東京都中学校吹奏楽コンクールについて

今回発出された緊急事態宣言による開催方法の変更はございません。

7月12日(月)に発出された緊急事態宣言を受け、連盟では大会会場の利用制限の確認と、各地区部活動の活動状況の確認をいたしました。

会場の練馬文化センター・府中の森芸術劇場は、説明会以降、利用制限の変更はございません。

各地区の部活動は、制限の差があるものの、大会に向けての練習は認められているようです。しかし、学校や地域の感染状況によって、未だに活動ができない学校もありました。

出演される皆様には、くれぐれも過度な活動のないよう、関係者全ての皆様の健康観察と、十分な感染対策を講じた上で大会にご参加頂きますよう、宜しくお願い致します。

今後は、動画審査への変更など、実施に関する変更事項がある場合のみ、連盟ホームページにてお知らせいたします。

お手数をお掛けしますが、本ホームページのご確認をお願い致します。

* スポーツ庁、文化庁(令和3年6月2日)発、「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」によると、参加する学校(複数の学校が合同で参加する場合には代表校)や団体ごとに、当該学校等の参加者における感染防止の責任者を配置させること。

と、あります。連盟では「感染防止の責任者」を「顧問の先生」と考えておりますが、責任者を別に配置する場合は、当日受付にて報告をお願いいたします。

令和 3年 7月15日
東京都中学校吹奏楽連盟
理事長 秦 明彦